

平成26年度施策評価シート(平成25年度実施事業)

施策名	環境保全・公害防止	施策コード 4-3-1	作成主管課	環境保全課
			関係課	総務課 農政課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり【生活環境】
	小政策	3 自然環境にやさしい循環型社会をつくります
現況と課題	<p>近年、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや浪費型のライフスタイルの定着により、都市・生活型の環境問題が顕在化してきています。地球温暖化、オゾン層破壊など地球規模での環境問題から、水辺や里山等の自然の崩壊、河川や池沼の水質汚濁、マナーの低下によるごみのポイ捨てなど身近な問題まで、深刻化しており、実効性のある取り組みが求められています。また、平成23年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心として甚大な人的・物的被害をもたらすとともに、福島第一原子力発電所事故による放射性物質飛散問題が生じ、エネルギー政策のあり方について大きな論議を投げかけられたところです。</p> <p>このような背景の中、本市ではこれまで、平成20年3月に「笠間市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一体となって環境の保全や太陽光発電等の環境負荷の少ないエネルギー利用を推進するとともに、環境学習や環境フォーラムによる意識啓発に取り組んできました。</p> <p>今後も「豊かな自然との共生」と「水と緑の里」を実現するため、環境の保全と環境負荷の少ないライフスタイルへの意識の変革を進め、安心・安全・快適に暮らせる持続可能な地域社会の構築を進めていく必要があります。また、東日本大震災を契機に大きな課題となっている省エネルギーや再生可能エネルギーの導入・利用の先進的な取り組みを視野に入れながら、将来世代のために良好な環境を形成していきます。</p>	
施策目標	市民・事業者・行政が連携強化を図り、環境の保全活動や環境教育を通じて、ライフスタイル・ライフワークの意識改革を推進し、将来世代に継承する良好な環境を形成します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
日常生活において、環境に配慮している市民の割合	市民実感度	83.490	71.390	75.100			
	加重平均値	3.138	2.982	3.010			
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		91.200	92.170			
	加重平均値		3.569	3.516			

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
公害等苦情・相談件数	目標値	件		減少	減少	減少	減少	減少
	実績値	件	388	370	251			
	達成度	%		100.00	100.00			
	ベンチマーク							
水質環境基準達成率	目標値	%		81.0	81.5	82.0	82.5	83.0
	実績値	%	80.6	80.4	81.7			
	達成度	%		99.26	100.25			
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

指標設定の考え方	環境保全、公害防止に関して、大気、野焼き、不法投棄等の苦情が多く、その対応が求められていることから、又、水質については市民生活に重要な影響があると思われることから、指標としている。
目標値設定の考え方	公害苦情・相談件数については、現状より減少することが望ましいこと、水質環境基準の目標値は、過去の推移を考慮し、毎年 0.5%の向上を目標とする。

2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 市民一人ひとりが大量消費、大量廃棄、河川・池沼の水質、ゴミのポイ捨て等のない社会づくりを率先して取り組む。野焼きや犬のフン害などのマナー向上に努める。不法投棄の情報提供を行う。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 市民、事業者等と連携し、地域の豊かな自然を後世に継承するとともに、快適で住みよい環境づくりを推進する。

3 平成25年度の取組状況

取組状況等	取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 自然エネルギー活用のために太陽光発電システム補助に261件助成した。騒音、振動、悪臭、水質汚濁等の苦情に対する件数251件を処理した。環境フォーラムを開催し388名の参加また、自然観察会を開催し112名の参加があった。
-------	---

4 施策の評価(現状分析)

○市民実感度指標と数値指標の分析による当該施策の位置

領域 I 現状を維持しつつ、効率化を目指す領域
領域 II 施策を構成する事務事業及び事業内容等を見直し市民実感度を高める必要のある領域
領域 III 施策並びに構成する事務事業の必要性を検討する領域
領域 IV 施策の重点化を図り市民実感度を高める必要がある領域

指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価
公害苦情件数が減少していること、水質環境基準達成率100.25%であるところから達成度は評価できる。

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性
環境基本計画推進事業、自然エネルギー活用助成事業、公害防止(騒音、悪臭、水質汚濁等)に関する事業、飼い犬登録、狂犬病予防事業、動物愛護事業、環境学習推進事業、市民環境活動促進事業、空き家等の適正管理事業を加え、適正な構成になっている。

残された課題
平成26年度以降に残る課題、その要因として考えられること。
公害苦情件数は減少しているものの、その内容が多種多様化しているため迅速に対応する必要がある。東日本大震災以降、自然エネルギーの活用や循環型社会の構築が求められる現状で、環境基本計画の見直しについて国等の動向を把握し計画策定を進める。

5 今後の方向性

取組方針	平成27年度に向けた施策方針 新たな大気汚染原となるPM2.5に係る情報を把握し、迅速に市民へ伝える必要がある。人口減少社会のなかで、増加傾向にある空き家について、管理不全状態の防止と解消を促し、良好な生活環境を維持を目指す。
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成23年度		平成24年度	平成25年度	
1	電気自動車等普及促進事業	電気自動車を導入し、CO2排出の抑制をする。	政策的事業	電気自動車使用回数(1台当り)	回	229	246	244	市単	1,549	1,549	1,549	11
2	環境基本計画推進事業	市民、事業者及び市が連携し、地域の豊かな事前を厚生に継承するとともに快適で住みよい環境づくりを推進する。	政策的事業	環境基本計画施策件数	件	212	212	212	市単	373	504	504	3
3	自然エネルギー活用助成事業	自然エネルギーの有効活用を図り、地球温暖化と環境にやさしいまちづくりを推進する。	政策的事業	太陽光発電補助件数	件	88	132	266	補助	26,034	39,533	39,533	3
4	公害防止(騒音, 悪臭, 水質汚濁等)に関する事業	公害防止に向けた普及啓発、未然防止の推進。	義務的事業	苦情件数	件	242	370	251	市単	2,381	5,296	5,296	義務的事業
5	飼い犬登録, 狂犬病予防事業 動物愛護事業	狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び年1回の予防接種を受けるとともに飼養マナーの向上を図る。	義務的事業	狂犬病予防接種件数	頭	4,372	4,253	4,157	市単	299	383	383	義務的事業
6	環境学習推進事業 市民環境活動促進事業	環境に関する基本理念等を実現するため、将来に向かって良好な環境形成に関する取り組みを、総合的かつ計画的に推進する。	政策的事業	参加者数	人	480	581	517	市単	2,002	2,004	2,004	2
7	有害鳥獣捕獲事業	野生鳥獣による農業被害等に対して、被害の軽減を図る。	政策的事業	イノシシ駆除数	頭	26	36	43	市単	1,105	2,179	2,179	8
8	空き家等の適正管理事業	空き家等の管理不全な状態の解消を促すことにより、生活環境の保全及び防犯の街づくりに寄与する。	政策的事業	解決率	%	—	—	45	市単	—	—	1,852	3
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
事業費合計										33,743	51,448	53,300	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 環境保全・公害防止



法定受託事務(義務的事業に分類)

公害防止に関する事業
 飼い犬登録・狂犬病予防事業

事務事業の成果基準の説明

(空欄)

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 環境保全・公害防止

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1	2 環境学習推進事業	4
3 環境基本計画推進事業 自然エネルギー活用助成事業 空き家等の適正管理事業	5	7
6	8 有害鳥獣捕獲事業	10
9	11 電気自動車等普及促進事業	12

成果は高い (上位)

成果はやや高い (中位)

成果は普通 (中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的的事业に分類)

公害防止に関する事業
飼い犬登録・狂犬病予防事業

事務事業の成果基準の説明